る営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北陸地方整備局総務部経理調達課（〒950―8801 新潟市中央区美咲町１―１―１新潟美咲合同庁舎１号館　電話025―370―6650）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⑭　予決令第86条に規定する調査（低入札価格調査）を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。なお、当措置の対象となった場合においても、工事が進捗した場合の中間前金払及び部分払の請求を妨げるものではない。

⑮　本工事を受注した場合、本工事の受注者及び当該受注者と資本面・人事面で関係のある者は、本工事を対象とする発注者支援業務への入札参加及び下請としての参加は認めない。

１）「当該受注者と資本面・人事面で関係がある者」とは、次の①又は②に該当する者をいう。

①　当該受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②　建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

⑯　本工事は、平成28年度の予算成立を条件とし、予算成立の状況によっては、入札手続等を変更する場合がある。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Atsuhiro Tadokoro, Deputy Director-General Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: ①Construction works of the incidental facility revetment for the channel at West District in Niigata Port (No. 1) ②Construction works of the incidental facility revetment for the channel at West District in Niigata Port (No. 2)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 12: 00　9 February 2016

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12: 00　23 March 2016 (tenders brought with 12: 00 23 March 2016 or tenders submitted by mail 12: 00　23 March 2016)

⑹　Contact point for tender documentation: Takahito Anezaki Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1, Misaki-cho, Chuo-ku, Niigata-City, 950―8801 Japan. TEL 025―370―6650

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年1月26日

独立行政法人水資源機構契約職
副理事長　佐藤　具揮

◎調達機関番号　563　◎所在地番号　11

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　利根導水路大規模地震対策利根大堰耐震補強工事

⑶　工事場所
群馬県邑楽郡千代田町上中森地先
埼玉県行田市大字須加地先

⑷　工事内容　入札説明書のとおり

⑸　工期　契約締結の翌日から平成34年３月20日まで

⑹　その他

①　本工事は、入札時に企業の高度な技術力について記述した技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

②　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける「契約後ＶＥ方式」の試行工事である。

③　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（水資源機構ホームページの「入札・契約情報／お知らせ」に記載）に基づき行うこととする。

本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）にて行うこととする。

なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

④　本工事は、調査基準価格を下回る額の入札があり、低入札価格調査を実施した後、調査基準価格を下回る額で入札した者と契約を締結した場合は「低入札工事における出来高部分払方式」を適用する試行工事である。

⑤　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者（以下「単体」という。）、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、事業協同組案又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される異工種建設工事共同企業体（以下「異工種ＪＶ」という。）であって「競争参加資者の資格に関する公示」（平成28年１月26日付け独立行政法人水資源機構理事長）に示すところにより、独立行政法人水資源機構理事長から「利根導水路大規模地震対策利根大堰耐震補強工事」に係る異工種ＪＶとしての競争参加者の資格（以下「異工種ＪＶとしての資格」という。）の認定を受けているものであること。

⑴　以下の各号に該当しない者であること。

①　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

②　独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が発注した工事の請負契約において、本入札公告の日から過去２年以内に次の㋐から㋗までのいずれかに該当する事実があると認められる者

㋐　契約の履行に当たり、故意に工事を粗雑にした事実

㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実

㋒　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実

㋓　監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた事実

㋔　正当な理由なくして契約を履行しなかった事実

㋕　受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実

㋗　㋐から㋕までのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した事実

③　機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息が生じ、これを支払っていない者

④　会社更生法（平成14年法律第154号。以下同じ。）に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号。以下同じ。）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者

⑤　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

⑥　営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者

⑵　単体、経常ＪＶ、事業協同組合又は異工種建設工事共同企業体のうち機械設備工事を担当する企業は、当機構における平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち機械設備工事の認定を受けていること。